

2012年度 東日本大震災広域避難者助成

「避難当事者活動・応援助成金」の募集について

1. 趣旨

東日本大震災により、兵庫県内に広域避難されてきた方による、避難者自身の生活再建・生活向上や避難者同士のネットワークづくり、地域との交流などのために行う、当事者グループの活動に対して、経費の一部を助成する事業です。

2. 「避難当事者活動・応援助成金」の財源は

認定NPO法人市民活動センター神戸（以下KEC）では、東日本大震災と原発事故による前代未聞の大災害に対し、復興の想いと祈りを込めたサポートを各地に呼びかけ、「被災地NPO応援基金」として緊急募金を行ってまいりました。多くの皆さまからご支援をいただき、被災地のNPO活動に助成させていただきました。今年度からは新たに、兵庫県に避難されてきた方自身（避難当事者）による避難者支援活動に対する応援のため、支援財源として活用させていただくことになりました。

3. 募集期間/助成金額/募集総額

2012年11月24日（土）～12月26日（水）

1団体5万円まで 募集総額50万円

4. 助成内容について

（1）対象団体

兵庫県に避難されてきた方を主体とする、避難当事者自身の避難者支援活動や交流活動などを行うグループ（法人・個人を問いません）。

※代表者を決めていること

※営利追求・宗教活動を主目的とする団体、暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体は対象から除かれます。

（2）助成対象活動

避難当事者団体が行う下記のいずれかの事業を対象とします。

ア. 兵庫県に避難されてきた方の交流会の開催

イ. 避難されてきた方のための勉強会等の開催

ウ. その他、避難者支援のための事業

※反社会的活動又は公序良俗に反する活動を目的とする事業は、対象から除かれます。

※活動が上記に該当するかどうか、お気軽に事務局までお問い合わせください。

※他の助成金との併給・同時申請も構いません。

（3）助成の内容・金額

①助成金額

1団体あたり、原則として5万円を上限として助成します。

（助成金額は万円単位とします）

※審査の結果、不採択や助成金額の減額等もありますので、ご了承ください。

②助成対象事業の期間

2012年4月1日から2013年3月31日の期間に実施され、完了する活動

※助成期間までに応募総額に達した場合は締め切らせていただきます。

③助成対象経費

申請される活動に直接必要な経費とし、主に次のようなものとします。

○使用料（会場費など部屋代、施設代等）

○ボランティア謝金等（託児ボランティア、その他ボランティア）

○講師謝金（1件2万円まで）、講師旅費（実費弁償）

○消耗品費（印刷費等資料作成費、紙代、封筒などの事務用品費、茶菓代、

紙コップなど活動資材購入費など）

○旅費交通費（移動にかかる交通費、ガソリン代、駐車場代）

○通信費（通信費、保険料、など）

○その他当会が必要と認めるもの

5. 申請方法について

（1）募集期間

2012年11月24日（土）～12月26日（水）

（2）申請書類（別添）

（3）申請書提出先

認定NPO法人 市民活動センター神戸 避難者助成担当

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3階

※申請書類に必要事項を記入のうえ、郵送・メール、または上記の場所にお持ちください。

（4）聞き取り調査の実施

申請書の受付後、申請内容の確認のため、電話によるご連絡およびKECへお越しいただく場合があります。

（5）報告

助成活動についてご報告会などを開催させていただくことなどがありますので、
その場合はご協力を願いいたします。

6. お問い合わせ

市民活動センター神戸 担当 フジモトまで

電話：078-367-3336 メール：office@kobekec.net